

<経過>

- ・本市中学校では、昼食は家庭からの弁当持参を基本としているが、何らかの理由で弁当を持参していない生徒が約2割いることから、健康面を考慮し、栄養価等に配慮した昼食の選択肢を増やすため、平成12年1月から市内2校で、昼食事業の試行を実施している。
- ・中学生の昼食のあり方については、平成14年6月に、「小・中学生の健やかな成長の促進のための昼食のあり方に関する研究会」（以下「研究会」という）を設置し、総合的に検討を行ってきた。
- ・平成18年9月からは、公費を投入しない新たな選択肢として、市内3校でランチサポート事業を実施し、昼食事業の試行と利用状況等の比較・検討を行っている。
- ・一方、平成18年8月には、「大阪市地对財特法期限後の事業等の調査・監理委員会」から中学校給食についての指摘を受け、同年11月の市の方針では、平成18年度末までに考え方をまとめることとしている。
- ・平成19年2月には、昼食事業の試行校2校とランチサポート校3校への調査や、利用状況、校長・業者ヒアリングの結果などを踏まえて、「中間集約」をとりまとめた。
- ・その後、市内の中学校を抽出して、給食実施校とあわせ、生徒・保護者に対し調査を行うとともに、給食実施校には校長ヒアリングを行った。

<検討内容>

- ・中学校における昼食は成長過程にある中学生にとって、身体の健全な育成の為に非常に重要であり、栄養バランス、安全面などに配慮された昼食が、生徒の多様性（嗜好、食量など）を考慮して、提供されることが望ましいといえる。
- ・家庭弁当について、保護者は「栄養バランス」「おいしさ」「安全」「量やカロリー」に気を使い、「子どもの好みや体調に感じられる」ことや、「子どもとのコミュニケーション」が図れることなど、様々な意義を感じていることがうかがえる。
- ・中学校においては、家庭弁当についての保護者への啓発や、生徒への食指導を行うなど、弁当持参は学校生活の基本となっており、学校や家庭が家庭弁当を通じてそれぞれの役割を果たすことにより、中学生の心身の健全な育成に寄与していると考えられる。
- ・本市の中学校における家庭弁当の持参率は約8割であり、家庭弁当を基本とした昼食は、学校生活においても家庭においても定着しているといえる。
- ・一方、家庭からの弁当を持参しない生徒が約2割いるほか、基本的に弁当を持参している家庭でも、保護者の体調不良などの理由で弁当を持参することが出来ない場合があり、弁当持参しない生徒対策の必要性が高いことが示されている。
- ・保護者負担の公平性については、弁当持参の家庭では、食材料費を始め、昼食に関する経費や準備などの全てを負担しているが、給食の場合は、食材料費を給食費として

- 保護者負担している一方、人件費や光熱水費については公費を投入しているなど、学校単位で見れば、昼食提供の方法によって、公費負担に具体的な違いがある状態となっている。
- ・ また、給食・昼食事業の試行・売店など、学校によって昼食提供の方法が異なることは、中学生の昼食に関する保護者負担の選択の公平性が担保されていない状態を招いているといえる。昼食に関する選択の機会は、全ての中学校において同一であることが望ましい。
 - ・ 全ての中学校での給食実施によって、保護者負担の公平性を担保することは選択肢の1つであるが、家庭弁当を基本とした昼食が定着している現状や、多額の費用負担が予想される経費面をも考え合わせると、昼食の考え方の転換を行う必要性は少ないと考えられ、家庭弁当を中心としながら弁当を持参しない生徒対策の充実などに取り組むことが望ましいと考える。
 - ・ なお、給食実施校では、家庭においても学校においても、日常的な家庭からの弁当持参の習慣・体制がないなど、学校給食がない場合は、弁当持参率が低くなることが予想され、その他の学校と比べ、家庭弁当の代替手段の必要性がかなり高いことは明らかである。現在の中学校給食については、代替手段等とあわせて今後の取扱いを考慮していかなければならない。
 - ・ 中学校においては、全ての生徒が栄養面、教育面などから望ましい昼食をとることが大事であり、子どもを取り巻く環境、食をめぐる課題等が変化し、望ましい昼食のあり方も変化していくことを踏まえ、中学生のより良い食生活に結びつくような昼食のあり方について、総合的に判断し、昼食対策を確立していくことが望ましいと考える。

＜基本的方向性＞

- ・ 本市の中学校では、家庭からの弁当持参を基本とする。
- ・ また、家庭からの弁当を持参できない場合も安心して登校できるように、全ての生徒が利用可能な、衛生面・安全面等を念頭に置き、栄養価に配慮した昼食を提供することが望ましい。
- ・ 一部の中学校で学校給食を実施している状況は、保護者負担の公平性の観点からも望ましくなく、将来にわたり継続することは適当ではないと考える。給食実施校については、現有の厨房施設を活用した民間による食堂経営などについても検討されたい。

＜今後の進め方＞

- ・ 平成19年度に具体的な方法を検討し、議会での議論等を踏まえたうえで準備作業を行い、平成20年度から、モデル実施を行うなど、中学生の昼食に関する総合的な施策を、順次、実施すべきと考える。